

地域住民からのご意見

(1) 事業者への質疑

項目	質疑	回答
① 対象生徒		
ア	○放課後等デイサービスは、学校が終わった後の生徒を受け入れるのか。 ○対象となる生徒は通学生以外（不登校の生徒）も対象となるのか。	○学校が終わった後の小、中、高校生を受け入れます。 ○通学生以外（不登校の生徒）も対象となります。
イ	○放課後等デイサービスは、ある程度の障がいを持つ生徒が対象となるのか。	○ある程度の障がいを持つ生徒が対象となります。 ただし、車いす及び重度身体障がいの方は建物設備や人的体制の面で、受け入れすることができません。
ウ	○高等学校ではどのような生徒が対象となるのか。	○ある程度の障がいを持つ生徒で、高卒認定を取得したい生徒や就労支援を受けたい生徒、他の学校での生活が合わない生徒などが対象となります。 ただし、以下の生徒は受け入れることができません。 ・他の人に危害及び迷惑をかけるおそれがある生徒 ・車いす及び重度身体障がいの生徒 ・卒業意欲がない生徒
エ	○現在運営されている施設（菊川校）の放課後等デイサービスに支援学級の子どもはいるのか。	○菊川校には、支援学級の子どもが全体の 6～7 割程度います。
オ	○現在運営されている施設（菊川校）の放課後等デイサービスの定員は何名か。	○1 事業所あたりの定員は 10 名で、菊川校では 5 事業所 50 名です。
② 通学・送迎範囲		
ア	○本施設の生徒はどこから通ってくるのか。	○森町内をはじめ、近隣（掛川市・袋井市・磐田市等）を想定しています。
イ	○現在運営されている施設（菊川校）への送迎の範囲は片道何分くらいか。	○菊川校では片道 30 分程度の範囲で送迎を行っています。
ウ	○本施設の送迎範囲をどのように考えているのか。	○送迎範囲は、片道 30 分程度を考えていますが、町の福祉課や地域住民の方々と検討し決めさせていただきます。
エ	○就労支援 B の対象者の送迎はあるのか。	○就労支援 B の方も基本的に自宅まで送迎を行う予定です。
オ	○森町の中で送迎できる範囲を狭められてしまうと困るので検討してほしい。	○片道 30 分程度の範囲で送迎を行う予定のため、町内はほぼ送迎エリア内であると考えています。
③ 施設利用		

ア	○地域住民が学校施設を利用してよいとのことだが、どのくらいの使用料を想定しているのか。	○基本的には従来どおりと考えています。詳細については町と協議し決めさせていただきます。
④ 雇用		
ア	○森町からの職員等の雇用は考えているのか。	○基本的に、森町内からの雇用を考えています。資格の必要な職種もありますが、意欲のある方がいれば是非お願いしたいと思います。募集については福祉課と協力して行います。
⑤ その他		
ア	○本事業の採算についてどのように考えているのか。	○利用者数が定かでないため、具体的な数字は出ていませんが、初年度は放課後等デイサービス、就労支援 B、移行支援の事業を開始し、2 年目から高等学校の事業を追加し利用者を増やしていく予定です。
イ	○現在運営されている施設（菊川校）の利用者は送迎等を含めてどのくらいの利用料を支払っているのか。	○サービスによって金額が異なるため、一律ではありませんが、基本的に利用料金の 1 割が利用者負担、9 割が国等の負担となります。
ウ	○現在運営している就労支援 B ではどのような仕事を行っているのか。	○パソコンを使った簡単な入力作業、教材関係の箱詰め、野菜等の袋詰め、地元企業からの内職（部品の組み立て）等を行っています。

(2) 森町への質疑

項目	質疑	回答
①	○本施設の利活用の経緯を教えてください。	○住民アンケートでは民間資本の導入による利活用を希望する意見が 8 割でした。 森町小中学校跡地利活用検討委員会でも同様の意見が多数を占め、民間活力を利用しながら地域活性化を目指す意見が多数占める中、本施設については、教育の振興・福祉の向上を図るため、このような利活用事業としました。
②	○事業者への条件 ・ 売買なのか。	○売却は行いません。 建物は無償、土地は有償（賃料は月 10 万円・年間 120 万円）による貸付を考えております。
③	○将来的に売却の可能性はあるのか。	○現在、売却は考えていません。10 年の賃貸借契約となります。
④	○採算が合わず事業者が撤退したときの条件を知りたい。	○基本的には協議し決定いたします。 協議の結果、撤退ということであれば現状回復のうえ、引き渡しとなります。